

ご存知でしたか？

自賠責保険を使用することで

自己負担0円で

施術を受けることができます。

交通事故
施術

むち打ち
施術

骨折
脱臼

さらに、事故後の補償は
慰謝料として

4,200円 × 通院日数

通院時の交通費

(公共交通機関、タクシー、有料駐車場など)

休業損害費(要証明)

(自賠責保険基準で1日 5,700円~19,000円)

事故で身体も痛い状態なのに、どこに相談をすればいいかわからない…という方

交通事故のことなら何でもご相談ください。

むち打ち症・骨折・脱臼・捻挫・打撲
筋肉や筋の痛み・首・肩の凝りや痛み
スポーツ後の身体のケア・リハビリ
不眠・スポーツ外傷・交通事故治療

各種保険取扱い

ほねくま接骨院・はりきゅう院
泉中央本院

TEL

022-725-5952

〒981-3117

仙台市泉区市名坂字町29番地 エイブルK 1F

受付時間 月 火 水 木 金 土 日

午前 9:30~12:00 ● ● ● ● ● ● ● ●

午後 15:00~19:00 ● ● / ● ● ● ● ▲

▲は15:00~17:30まで



店舗前に駐車スペースあります!

交通事故に 遭ってしまったら まずは当院にご連絡ください

事故の対処方法から今後の施術の事まで
詳しくアドバイス致します。



ほねくま接骨院

自賠責保険って何？

自動車損害賠償責任保険(自賠責保険)とは、公道を走る全ての自動車やバイク(原付を含む)に加入が義務付けられており、一般的に【強制保険】と呼ばれています。交通事故の被害者が泣き寝入りする事無く最低限の補償を受けられるよう、被害者救済を目的に国が始めた保険制度です。被害者の保護を目的としているので、本来は保険の契約者である加害者が保険金の請求を行うのですが、被害者も自賠責保険に対して請求できます。被害者が請求を行う場合は、保険金の請求ではなく損害賠償の請求と呼ばれますが被害者にとっては同じ金額が補償されます。

こんな方も安心してご来院ください

- 大した症状ではないけれど、ちょっとだけ身体が痛む。
- 病院で現在治療中だが、なかなか改善しない。
- “様子を見ましょう”と言われ、病院で何もしてもらえなかった。
- 病院の待ち時間が長くて、何度も繰り返し通うのが面倒。
- 保険会社との交渉方法が分からない。

こんな症状でもお任せください

- 事故に遭った直後は問題無かったが、後から身体が痛くなってきた。
- 日数が経っても手足の痺れが良くならない。
- 頭痛や耳鳴り、目まいや吐き気があり、日常生活が辛い。
- 外傷が特に無いので、身体の辛さや怠さを理解してもらえない。
- レントゲンの結果、骨には異常が無かったが筋肉に痛みがある。



ほねくま接骨院・はりきゅう院
泉中央本院

もし交通事故に遭ってしまったら…



事故に遭った旨をお伝えください。保険会社に提出する「事故証明書」を発行してもらいましょう。



示談をする前にご連絡ください。自賠責保険を使うには示談前である事が重要です。



病院で詳しい検査を受け「診断書」を発行してもらいます。



当院で施術を受ける旨をお伝えいただけます。



気を付けてご来院ください。早期回復に向け全力で向き合います。

重要 損害やケガの状態が軽度でも、必ず示談前に警察、加害者と被害者双方の保険会社に連絡しましょう。(後で保険を使う・使わないは自由ですが、示談後は保険が使えなくなります)

※上記は自賠責保険を使い当院で施術をするための段取りになります。双方のお車修理の場合は、「①警察」「②保険会社」です。

自賠責保険を使用するには診断書を所轄の警察に提出し人身事故扱いにする必要があります。

よく耳にする

「むち打ち症」

詳しくご存知ですか？



交通事故後の
施術は当院に
お任せください

むち打ち症は「外傷性頸部症候群」や「頸部捻挫」と言います。お車での追突事故などの際に首や背中に衝撃がかかり、首がムチの様にしなる事から生じるので、むち打ち症と呼ばれています。そのケガの度合いも、軽いものから後遺症が残ってしまうものまで様々です。その中で一番重要なのは、適切な施術を早く開始する事です。

お体の悩み・痛み

なんでもご相談ください。

待ち時間が少ない予約優先です。

お電話でご予約ください。

022-725-5952